

●香川県告示第65号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成19年2月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 施行者の名称  
高松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
高松広域都市計画公園事業 2・2・168 伏石立石公園
- 3 事業施行期間  
平成19年2月23日から平成20年3月31日まで
- 4 事業地  
収用の部分 香川県高松市伏石町字立石地内